

令和6年度 事業計画

(基本方針)

一般財団法人 徳島県社会保険協会は、定款に定められた事業目的である、徳島県下における厚生年金保険、健康保険その他の社会保険制度の被保険者及び被扶養者の福祉増進のための諸事業を実施すると共に、社会保険制度の普及及び事業の円滑な運営を図るため、以下の事業を適正に実施して参ります。

(主要事業)

1. 社会保険の普及発展向上のための事業
2. 被保険者等の健康の保持増進のための事業
3. 被保険者等の福利厚生のための事業
4. 各種団体との社会保険制度の円滑な運営に寄与する協力助成事業

(事業項目)

1. 事業主及び被保険者へ広報活動の実施

① 広報誌「社会保険とくしま」の発行

社会保険制度についての周知、事務手続きと各制度の改正内容の説明、各種行事の周知、社会保険の現況等を掲載し、会員である事業所に年4回（4月・6月・9月・1月）発行し配布します。

【発行部数(各号)：約5,500部】

当協会のホームページにも各月号を掲載し、また、日本年金機構県内各年金事務所・全国健康保険協会徳島支部の各受付コーナーにも設置して、社会保険制度等にかかる広報事業の円滑な運営に努めて参ります。

② 社会保険の事務手続きに必要な参考図書の無償配布

算定基礎届や各種申請手続きに必要な参考図書を会員事業所へ無償配布いたします。

【配布部数：約5,300部】

③ 社会保険制度等に関する事務担当者研修会、セミナー等の開催

日本年金機構県内各年金事務所及び全国健康保険協会徳島支部並びに、徳島県社会保険労務士会と協力し、社会保険、雇用・労働保険制度等をはじめ、各種研修会の充実を図るため参加者からのアンケート結果によりご要望・ニーズ等を把握し、各種研修会を開催し、事業主、事務担当者等に対し社会保険制度等の周知に努めて参ります。

なお、研修会の会場設定につきましては、徳島市内地区・徳島南部地区・徳島西部地区の徳島県内3地区において昨年度に引き続き年6回開催することとし、参加者確保に努めて参ります。

また、定年後の充実した生きがいのある年金生活を送っていただくために、退職前の被保険者やそのご家族を対象とした、「年金シニアライフセミナー」を開催し、多くの方々にご参加いただけるよう、研修内容の充実を図りながら参加者確保に努めて参ります。

	項 目	開 催 月	場 所	定 員
1	社会保険事務等説明会	5月	徳島市内	50名
2		7月	徳島市内	50名
3		10月	徳島市内	50名
4			徳島南部	40名
5			徳島西部	30名
6		2月	徳島市内	50名
7	年金シニアライフセミナー	9月	徳島市内	30名

2. 健康づくり事業の推進

① 体育奨励事業

ボウリング大会、けんこうウォークを開催します。なお、けんこうウォークについては、全国健康保険協会徳島支部、徳島県社会保険委員会連合

会、NPO法人 徳島県ウオーキング協会と連携して開催し、徳島県が実施している「健康とくしま“ウオーキング事業”」にも参加し開催いたします。

【 7月／ボウリング大会 : 約 40名】

【10月／けんこうウォーク : 約300名】

3. 福利厚生事業

① DVDの無料貸出し

健康づくりに関する意識向上にお役立ていただくために、DVDの無料貸出しを実施いたします。

【DVD : 全36種類】

② 会員向け斡旋事業について

疾病予防や健康管理に役立ていただくための家庭用常備薬、また、職場やご家庭で活用いただける参考図書等の斡旋を実施いたします。

【家庭用常備薬 : 4月・9月 / 参考図書等 : 随時】

③ 会員向け福利厚生・各種割引サービス事業

全国の社会保険協会の会員が、共通の「施設利用会員証」を使用することにより、全国規模の宿泊施設等を割引価格で利用できる施設優待サービス事業、旅行等で使用できるレンタカーの割引が受けられるタイムズカーレンタル優待事業、また、令和6年度より新たな事業として、徳島県独自で「施設利用会員証」を提示することにより、ボウリング利用料金の割引、契約施設の利用割引、葬祭費用の割引サービスを開始いたします。

全国：【優待施設数 : 全国8施設 182カ所】

徳島：【スエヒロボウル / 大歩危峡まんなか】

徳島：【徳島県中央葬祭業協同組合加盟店 : 8社】

4. 各種団体との活動協力

徳島県社会保険委員会連合会等社会保険制度の円滑な運営に寄与している団体に賛助協力し、各種事業を開催いたします。

5. 課題・取り組み等

① 社会保険協会への加入促進について

日本年金機構県内年金事務所に対し新規に厚生年金保険及び健康保険に加入した事業所の情報を日本年金機構本部へ開示請求を行い、情報開示にて得た事業所と、過去に当協会に加入していただいていた事業所に対し、当協会の設置目的や事業内容等を説明した入会案内文書に加え、払込通知書を同封することとし、また必要に応じて直接事業所へ赴き、当協会の設立趣旨等をご説明し、加入促進を図ります。

② その他

効率的な予算の執行及び経費削減等に一層努めると共に、協会事業を実施する上で、必要に応じて上部団体である一般社団法人全国社会保険協会連合会（全社連）、また、中国・四国ブロックの各社会保険協会と連携協力しながら円滑な事業運営に努めて参ります。